ヨ　富津館山道路における各インターチェンジ相互間の１回の通行に係る料金の額は、次表の額（単位：円）に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った額とする。

軽自動車等

				富津竹岡
			富津金谷	95.239
		鋸南保田	95.239	190.477
	鋸南富山	95.239	190.477	285.715
富浦	190.477	285.715	380.953	476.191

普通車

				富津竹岡
			富津金谷	142.858
		鋸南保田	142.858	238.096
	鋸南富山	95.239	238.096	333.334
富浦	285.715	380.953	476.191	619.048

中型車

				富津竹岡
			富津金谷	190.477
		鋸南保田	142.858	285.715
	鋸南富山	142.858	285.715	428.572
富浦	333.334	476.191	571.429	761.905

大型車

				富津竹岡
			富津金谷	238.096
		鋸南保田	190.477	428.572
	鋸南富山	190.477	380.953	571.429
富浦	428.572	619.048	809.524	1,000.000

特大車

				富津竹岡
			富津金谷	380.953
		鋸南保田	333.334	714.286
	鋸南富山	285.715	619.048	952.381
富浦	761.905	1,000.000	1,333.334	1,714.286

タ　深川・留萌自動車道（深川沼田道路）（以下「深川・留萌自動車道」という。）における１回の通行に係る料金の額は、次表の額（単位：円）に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った額とする。

車種	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
料金	95.239	142.858	190.477	238.096	380.953

レ　日高自動車道（苫東道路）（以下「日高自動車道」という。）における１回の通行に係る料金の額は、次表の額（単位：円）に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った額とする。

車種	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
料金	95.239	142.858	190.477	238.096	380.953

ソ　東京湾横断・木更津東金道路

(ｲ)　浮島インターチェンジから木更津金田インターチェンジまでの区間における１回の通行に係る料金の額は、次表の額（単位：円）に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った額とする。

車種	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
料金	2,285.715	2,857.143	3,428.572	4,714.286	7,857.143

ただし、ＥＴＣ車については、平成26年４月１日から平成36年３月31日まで、次表の額（単位：円）に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った額とする。

車種	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
料金	1,455.848	1,782.310	2,108.772	2,843.312	4,638.853

(ﾛ)　木更津金田インターチェンジから木更津西ジャンクションまでの区間における各インターチェンジ相互間の１回の通行に係る料金の額は、次表の額（単位：円）に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った額とする。

軽自動車等

		木更津西ジャンクション
	袖ケ浦	95.239
木更津金田	142.858	238.096

普通車

		木更津西ジャンクション
	袖ケ浦	142.858
木更津金田	142.858	285.715